

平成11年7月

No.313

しげのびろ



広報

- 犬を飼うときのマナー2
- 図書館に新コーナー(英語の本)3
- 老人医療・年金4
- 税金5
- 保健6・7
- 女性だより8
- シリーズ介護保険制度②9
- 参加者募集10・11
- シリーズ人権12
- 新指定文化財紹介13
- インフォメーション14
- こんなことあんなこと15
- 戸籍の窓/町民カレンダー16

町の動き(6月1日現在)

世帯数8,123(+ 5)
 人口22,681(-36)
 男10,847(-20)
 女11,834(-16)



県大会優勝を めざして

練習に励む北吉井小学校チーム(P15)

かわいいという理由だけで 犬は飼えるでしょうか？

このところ、役場に「道端に犬の糞がたくさんあってきたない。」「犬をついで飼っていないので、子供が怖がる。」という苦情の電話が多くかかってくるようになりました。

最近のペットブームで重信町でも犬を飼うご家庭が多くなったようですが、それとともに、マナーの悪さが多く指摘されるようになりました。

犬を飼うには、もちろん愛情は必要です。しかし、愛情だけで犬を飼うことはできないのではないのでしょうか。

毎日の食事の世話・散歩、健康管理、そして食事代・登録料・予防接種代金等の経済的な負担、それに加えてきちんとした「しつけ」をしなければなりません。

それらの点をよく考えて、飼うことを決めたのなら、犬も命ある動物、家族同様、終生かわいがりましょう。

飼い始めてから、「世話が思ったより大変だった。」「手に負えなくなった。」という人間の一方的な都合で、飼うことを放棄するのは、安易ではないのでしょうか。

また、住んでいる地域や隣近所に迷惑をかけないのは、最低限のマナーです。その点からいえば、引き綱をつげずに散歩したり、散歩の際の糞をそのまま放置したり、放して飼ったりはできないのではないのでしょうか。

飼育に伴う様々な手間やトラブルを充分考え、また経済的な負担や住環境を見据えたうえで、新しい家族を迎えてください。

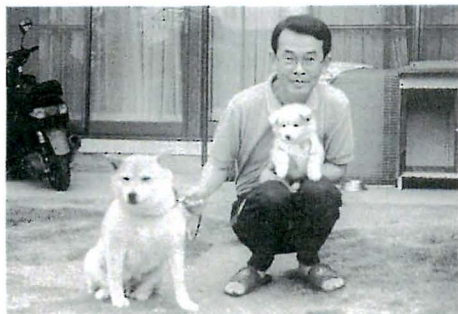
愛犬者から

きちんとしたしつけを

牛淵 由井 政治さん

「2ヶ月前、子どもが子犬を拾ってきて我が家はまたにぎやかになりました。今は家族みんな子犬中心の生活です。柴犬(雌)を飼い始めて、もう8年になります。繁殖を希望しないので、避妊手術を受けさせています。そういった制限措置も飼い主の努めではないのでしょうか。また、

必要以上に甘やかさずきちんとしつけをしなければいけないと思います。子犬にもこれから基本的なことを教え込むつもりです。」



愛犬ラン(左)・ナナと

最後まで愛情をもって

上林 大森 舞樹さん

「主人が大の犬好きで、2匹飼っています。飼い始めて5年になりますが、1匹は大型犬なので、散歩が大変です。散歩の際は、スコップとナイロン袋を持って行き、糞は必ず持ち帰っています。3人の子どもも大変犬をかわいがっており、犬と一緒に成長しながら、命の大切さをわかってもらえればと思っています。野良犬をよくみかけますが、いったん飼い始めて途中で放棄するのは、人間にとっても犬にとっても不幸なことです。最後まで面倒をみる自信がないのなら、飼うべきではないと思います。」



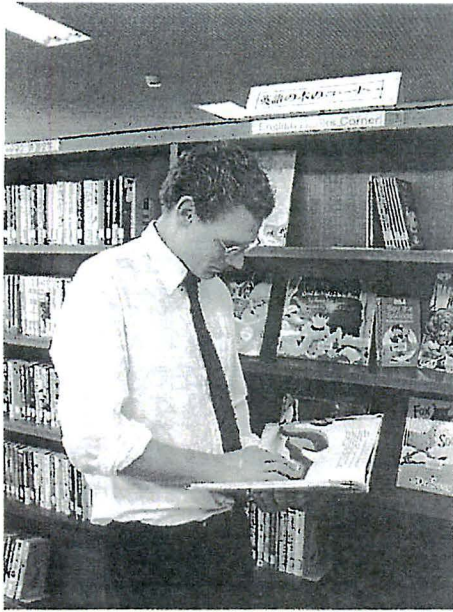
愛犬ミューと大森栄人くん、優奈ちゃん、勇心くん

異文化に ふれましょう

図書館に新しくENGLISH BOOKS CORNER を設けました。子供さん向けの童話から大人向けのちょっとむずかしい本まであります。やさしい英語で書いてあるかわいい絵本もあります。社会のグローバル化に合わせ、まず図書館から異文化を発信します。

このコーナーに並んでいる本は、重信中学校英語指導助手のジョージ・ハミルトン先生に選んでいただきました。

以下は、先生のメッセージです。



Hello and welcome to the new "ENGLISH BOOKS CORNER" at the Shigenobu Town Hall library.

My name is GEORGE HAMILTON and I came to Japan last year from ENGLAND. I teach ENGLISH at SHIGENOBU JUNIOR HIGH SCHOOL and at the 4 ELEMENTARY SCHOOLS of SHIGENOBU. I am 23 YEARS OLD. My HOBBIES are sports, travelling and READING. I enjoy living in SHIGENOBU and am VERY HAPPY to stay for another year.

I hope that my students will read the new ENGLISH BOOKS in the LIBRARY because reading them would be good practice for their ENGLISH and a lot of FUN.

The books in the LIBRARY are for all levels of ENGLISH ABILITY, from the BEGINNER to the more ADVANCED.

For the BEGINNER: SAY THE SOUNDS

These books that come with a tape will help make ENGLISH sounds and teach the ABC and simple words.

For the more practiced: DR. SEUSS books are easy STORIES with fun pictures.

For the middle level: Please read the DISNEY books. These books are popular STORIES that are also movies.

For the experienced (SAN NEN SEI PLEASE TRY): FAMOUS STORIES, for example: CHARLES DICKENS, A CHRISTMAS CAROL or M. SHELLEY'S FRANKENSTEIN.

There are also COMICS for everyone to enjoy.

Let's enjoy reading English!!!!

George Hamilton

こんにちは、重信町図書館の新しい英語の本コーナーへようこそ。

私は、ジョージ・ハミルトンです。昨年8月イギリスから日本へきました。現在、重信中学校と4つの小学校で英語を教えています。年齢は23歳です。

私の趣味は、スポーツや旅行や本を読むことです。重信での生活を楽しんでおり、もう1年滞在します。

私は、図書館の新しい英語の本をたくさん生徒に読んでもらいたいです。なぜなら本を読むことは、英語の勉強に役立つし、おもしろいからです。

図書館には、初心者向けから上級者向けまで英語の能力に応じて、本がとりそろえられています。

初めての人は「SAY THE SOUNDS」という本を読んでみてください。テープが付いているこれらの本は、英語の歌とABCや簡単な単語を教えてください。

少し分かる人には、「ドクターセウス」をお勧めします。簡単な話と楽しい絵があります。

まあまあ分かる人は、ディズニーの本を読んでください。映画にもある有名な話です。

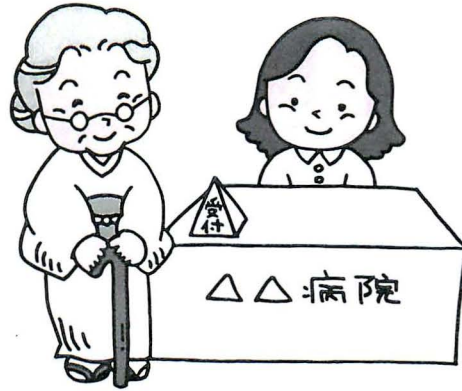
経験のある人は、たとえばチャールズ・ディケンズの「クリスマスキャロル」がシェリーの「フランケンシュタイン」をお勧めします。中学校3年生の人はぜひ挑戦してみてください。

マンガもあるので楽しんでください。

英語を読むことを楽しみましょう。

ジョージ・ハミルトン

老人医療受給者 の方々へ



七月一日から、平成一一年度の臨時特例措置として、医療機関等の窓口で薬剤一部負担金を支払う必要がなくなりました。これからは、皆さんに代わって国が支払うことになったからです。

ただし、外来の診療に関する一部負担金（一日につき五三〇円）は、従来どおり医療機関へ支払って下さい。

不明な点などがありましたら役場保険年金課、老人医療係までお問い合わせ下さい。

国民年金保険料 免除制度

国民年金は、二〇歳から六〇歳までの間、保険料を納める制度ですが、四〇年の間には納めることが非常に困難な時期があるかもしれません。

そんな場合、国民年金には免除制度があり一時的に保険料を納めることが免除され、一〇年以内であれば追納（後で納めること）することができます。

保険料を納めるのが困難な方、大切なあなたの権利を守るために、まず役場保険年金課国民年金係までお問い合わせ下さい。

〈法定免除〉
障害基礎年金を受けていたり、生活保護法による生活扶助を受けている場合には、届出をすることで免除されます。

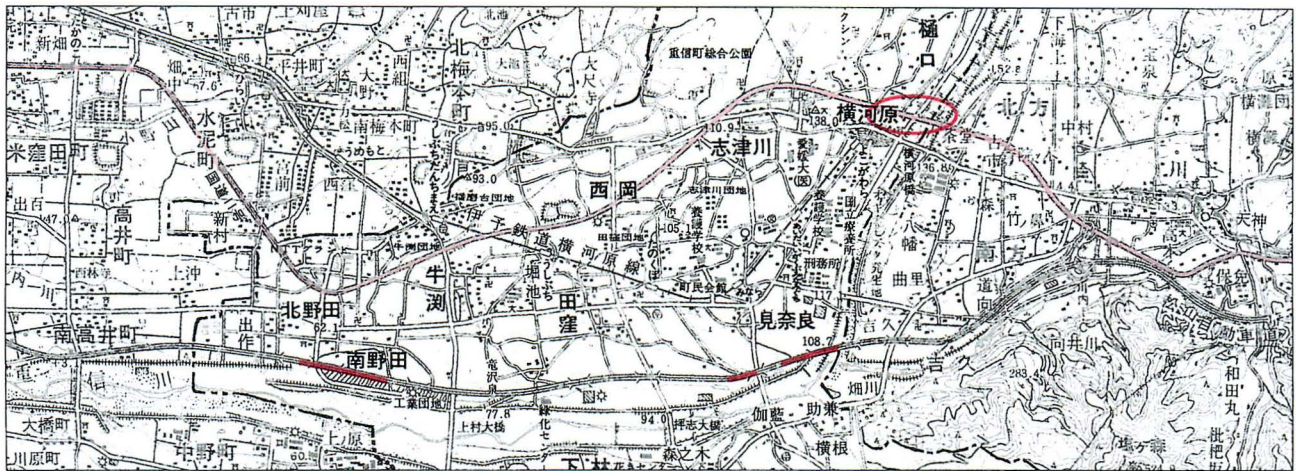
〈申請免除〉
所得がないときをはじめ、保険料を納めることが著しく困難な場合には、免除申請書を提出していただき、基準を満たせば免除されます。

なお、昨年承認を受けた方で、今年度も引き続き免除を希望される方も同様に申請の手続きを行ってください。

国民年金には
保険料免除制度が
あります。



道路工事に伴う交通規制について



工事区間	工事内容	工事期間(予定)	工事発注者	施行業者
	松山自動車道 四車線化工事	平成11年7月～ 平成13年3月末	日本道路公団 松山工事事務所 ☎958-4222	㈱姫野組 ☎960-6705
	情報BOX埋設工事	平成11年6月～ 平成12年1月末	建設省 松山工事事務所 ☎972-0034	三井建設㈱ ☎966-6122
	横河原高架橋工事	平成11年8月～ 平成12年3月末	建設省 松山工事事務所 ☎972-0034	住友建設㈱ ☎955-2231

上記工事期間において、やむをえず、車線減少・片側交互通行・通行止等の交通規制を行う場合があります。道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけすることと思いますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

平成11年度 町税の改正点

平成11年度の地方税制改正に伴う町税関係の主な改正点について概要をご紹介します。(施行期日は、1の(1)が平成12年4月1日、1の(2)、(3)が平成11年4月1日、2、3が平成12年1月1日)

個人住民税(町県民税)の減税関係については、広報6月号をご覧ください。

1 個人住民税関係

(1)土地等の譲渡益課税の見直し

平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間に長期所有土地・建物等(所有期間5年超)を譲渡した場合の譲渡所得に対する税率は次のとおり改正されました。

現行

特別控除後の譲渡益

6千万円以下の部分

6% 県民税2%

町民税4%

6千万円超の部分

7.5% 県民税2%

町民税5.5%

改正後

特別控除後の譲渡益

6% 県民税2%

町民税4%

(2)特定の居住用財産の買い換え等の場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設

平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間の一定の居住用財産の譲渡について、

所有期間5年超の居住用財産の譲渡をして居住用財産に買い換えた場合において譲渡損失の金額があるときは、一定の要件の下で、その譲渡損失の金額をその年の翌々年度以後3年度分の総所得金額等から繰越控除する制度が創設されました。

(3)所得割の非課税限度額の引き上げ

現行 30万円(加算額)

改正後 31万円

適用は下表のようになります。

改正後	所得金額 ≤ 35万円×家族数+加算額31万円
現行	所得金額 ≤ 35万円×家族数+加算額30万円

(注)加算額は、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算

2 固定資産税関係

固定資産の価格等に関する審査申出制度の改正

ア. 審査の申し出をすることができる事項を固定資産の価格(改正前固定資産課税台帳に登録された事項)とする。

イ. 審査申し出期間を縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後30日まで(改正前縦覧期間の末日後10日まで)とする。

ウ. 不服の審理は書面によることとし、審査を申し出た者の申請があった場合には、固定資

産評価審査委員会は当該審査を申し出た者に口頭で意見を述べる機会を与えなければならないこととする。

エ. 審査を申し出た者は、町長に対し、当該申し出に係る主張に理由があることを明らかにするために必要な事項について照会をすることができることとする。

オ. 固定資産評価審査委員会は、審査を申し出た者及び町長の出席を求めて、口頭審理を行うことができることとする。

この他、採決は書面で行い、理由を付さなければならないこととするなどの改正が行われました。

3 その他

延滞金及び還付加算金の割合の見直し

延滞金(年7.3%の割合の部分に限る。)及び還付加算金の割合について、当分の間、11月30日を経過する時における公定歩合に年4%を加算した割合が年7.3%に満たない場合には、翌年の1月1日から12月31日までの間は、当該公定歩合に年4%を加算した割合とする。

このほか特別土地保有税やたばこ税等についても所要の改正が行われました。

不明点などがあれば、役場税務課までお問い合わせ下さい。

議会だより

6月議会

第七十二回重信町議会定例会は、六月二十二日から二十九日まで八日間の会期で開かれました。

一般会計補正予算、条例の改正など七議案が提出され、原案どおり可決、承認されました。一般質問は六名の議員から、介護保険教育問題、少子化問題、道路整備、公共下水道について等、様々な質問が出されました。以下、議決された主なものは次のとおりです。

◎一般会計補正予算

○庁舎建設費 九千七百万円

○道路橋梁新設改良費 八千八百七十八千円

○総合公園整備費 八千二百八十万円

◎水道事業会計補正予算

○拝志地区統合簡易水道整備事業費 四億九千四百五十二千円

◎固定資産評価審査委員会条例の一部改正

◎重信町老人福祉センター設置条例の一部改正

◎温泉郡介護認定審査会の共同設置に関する協議について

◎温泉郡介護認定審査会の共同設置に関する協議について

7月の納税

固定資産税 第2期

国民健康保険税 第2期

納税期限 8月2日(月)

料理のレパートリーを 広げませんか

健康づくり料理講習会

今年度第一回目の健康づくり料理講習会が六月三日(休)上樋集会所で行われました。

今回は、「カルシウム」をテーマにした頭と体と胃袋の勉強会です。普段、家で使っている食材を工夫してとり入れることで、簡単にカルシウムの摂れるメニューをそろえました。立食パーティー風の試食タイムは、和やかな雰囲気が進み、楽しい時間を持てました。

今回参加していただいた方から、次のような感想をいただきました。

- 野菜からも十分カルシウムが摂れることを知りました。
- 今回調理したものを、わが家のメニューに加えようと思います。

●このような行事に参加することで、日頃の生活の見直しができます。

みなさんも、料理講習会に参加してちよっと知識を広めてみませんか？ お友達を誘ってお気軽にお越しください。お待ちしております。

平成11年度 健康づくり料理講習会 日程表

と き	じ か ん	と ころ
9月 7日(火)	午前10時～午後0時30分	西岡集会所
10月19日(火)		播磨台団地集会所
11月18日(木)		新村集会所
12月 1日(水)		堀池集会所

あなたの塩加減

いい加減!

食生活改善地区講習会

六月一〇日(木)、「あなたの塩加減いい加減!」をテーマに横河原地区推進員による適切な塩分のとり方についての講習会が行われました。調理実習では塩分が少なくなくても、工夫しておいしく食べられるお料理を作りました。

参加者の方々からは、「普段の食事はいかに塩分が多く入っているかがわかり、これからは少しでも塩分の少ない食事作りを心がけるように改善していきたい。」などの声とともに、骨粗鬆症について詳しく勉強したいという要望がありました。そこで、次のような講習会を開催することにしました。

速報

**骨折り損にならない
ために「骨粗鬆症を
予防しよう」**

とき 10月～11月(未定)
ところ 横河原公民館
じかん 9時30分～13時30分
参加費 500円(材料代)

日程は決まり次第第報でお知らせします。骨粗鬆症について興味のある方はぜひご参加ください。お待ちしております。

ご存知ですか?

私の町の保健

福祉サービスマン

健康改善教室

—実践学習をしよう!

突然家族に介護が

必要になった時—

突然家族が倒れたら、という不安を感じた事はありませんか。

そんな時のために、どこに相談に行つて、どんな介護サービスを利用できるか等、助言者といつしよに考えてみませんか。

介護を体験された方や関心のある方、ぜひご参加下さい。受講を希望される方は、八月二日(月)までに申し込んで下さい。(すでに申し込まれた方の申し込みは不要です)

とき 八月九日(月)
午後一時三〇分～三時

ところ 町民会館
第一・二研修室

講師 重信町社会福祉協議会
福祉活動専門員
杉野 寛之
重信町在宅介護支援センター

畑中 久隆
福祉課 保健婦
矢野 映子

難病に関する ご相談に応じます

愛媛県松山中央保健所では、難病でお悩みの患者さんと家族の方を対象に左記のような相談を実施します。

どうぞお気軽にご相談下さい。

難病医療相談

医師、保健婦、栄養士が、病気や療養生活のご相談に応じます。また、ケースワーカーが各種福祉制度に関するご相談に応じます。

難病訪問指導

患者さん宅に保健婦が訪問し、療養生活のご相談に応じます。

必要に応じて専門医、理学療法士等も訪問し、医療面、生活面のご相談に応じます。

相談は随時行います。

申し込み方法 (予約制です)

松山市北持田町一三二
愛媛県松山中央保健所
精神保健福祉係

☎九四一—一—
内線二六〇

☆今月の保健日程☆

〈母子保健〉

と き	事 業 名	受付じかん	対 象	と ころ	
7月	7日(水)	10か月児乳児相談	9:45~10:00	H10年9月生	町民会館
	7日(水)	4か月児健康診査	13:30~14:30	H11年2月生	
	21日(水)	1歳6か月児健康診査	13:30~14:30	H9年11・12月生	
	8日(木)	2歳児生活学級 (2さいつさぎの生活学級)	9:45~10:00	H8年12・H9年1月生	
	2・23日(金)	育児相談教室 (ピカピカくらぶ)	9:30~11:00	幼児と親	町民会館
	16・30日(金)	育児相談教室 (くまさん教室)			南吉井保育所
8月	6日(金)	離乳食学級 (ピヨちゃんのはじめてのお食事)	13:30~15:00	H11年4・5月生	町民会館

〈老・成人〉

①健康診査

と き	事 業 名	受付じかん	対 象	と ころ	
7月	1・2・5~8日	結核・肺がん検診	詳細は保健婦まで	詳細は保健婦まで	
	9日(金)	基本健康診査	9:00~11:00	南吉井小体育館 午前)南野田公民館 午後)下林集会所	
	13日(火)		9:00~11:00 13:00~14:00		
	9日(金)	子宮頸がん・乳がん検診	13:00~14:00	子宮頸がん・乳がん 検診は30歳以上	
	13日(火)				南吉井小体育館 下林集会所
8月	4日(水)・5日(木)	基本健康診査	7:30~11:00	40歳以上の住民 ただし結核検診は 19歳以上	
		結核・肺がん検診	7:30~11:00 ※11:30~12:00		上林公民館 ※結核・肺がん検診 11:30~12:00 の間は谷バス停
		胃がん・大腸がん検診	7:30~10:00		
	4日(水)	子宮頸がん・乳がん検診	13:00~14:00	30歳以上の住民	上林公民館

②健康相談

と き	事 業 名	開催じかん	対 象	と ころ
7月	6日(火)	いきいき健康相談	要予約(964-4170)	住民
	2・16日(金)	健康生活相談	9:00~11:00	
	9・30日(金)	栄養相談	要予約(964-4170)	
8月	3日(火)	いきいき健康相談	要予約(964-4170)	住民
	6日(金)	健康生活相談	9:00~11:00	

③健康教育

と き	事 業 名	開催じかん	対 象	と ころ
7月	12日(月)	健康改善教室②	13:30~15:00	住民
	16日(金)	食生活改善地区講習会	9:30~12:30	
8月	9日(月)	健康改善教室③	13:30~15:00	住民

④機能訓練(リハビリ)

と き	事 業 名	開催じかん	対 象	と ころ
7月	5・26日(月)	リハビリ教室	13:30~15:30	住民
8月	2・23日(月)	〃	〃	〃



7月は河川愛護月間

ikiiki 女性だより

中央レディース学級

自分の体は自分で管理

梅雨に入った六月四日、町民会館で、今年度の開講式が行われ、今年も学級生が大勢参加しました。教育長さんのご挨拶の中で、どの講座も魅力があるの

で、楽しく学習して下さいとのお話がありました。

引き続き、

第一回健康講座「老人性肺炎の見方、治し方」と題し、国立療養所愛媛病院副院長西村一孝先生の講演がありました。この病気はつかみどころのない症状が多く、つい気付かないでこじらせてしまうので、体力の衰えた時など気を付けなければいけないとの事でした。プリントをたくさん用意して下さい



り、図表などで説明下さったのですが、専門的で私達には少々難しい所もありました。しかし、お話を伺っていると、だんだん菌が体の奥へ入るにつれ、気管

支炎、そして肺炎になる事がわかりました。

予防としては口腔内に色々の菌が付いているので、こまめにうがいをする事、そのうがいも紅茶か塩水で軽くするだけで十分

分予防になるそうです。

バランスのよい食事と筋力の強化を図り、細菌の感染を防ぎ自分の体は自分で守るよう日々気を付けたいと思います。

(学級長 山崎満智子)

赤十字奉仕団

手つなぎボランティア

赤十字月間であった五月の第四土曜日に、青少年奉仕団と地域奉仕団との手つなぎボランティアを行いました。

PTAの保護

者の方、学校の先生達のご協力をいただき、各校区ごとに、花を植えたり、清掃をしたり、空缶を拾ったり

と、内容は違っていましたがおばあちゃん、お父さん、その子どもと三世代が一緒に年に一度の合同作業をしました。

笑い合い、注

意し合い、和気あいあいと広い場所です心を開き、話し合いながらボランティアができ、ほんとうに良かったと思います

た。今年で四回目になります



牛淵区でも手つなぎボランティア

が、来年も来々年もずっと続けて行きたいと会員一同考えています。このような行事を通じて、今最も話題になってい

る青少年非行問題の防止の一端になればと思います。

(団長 平岡初美)

介護サービスの種類

介護保険制度は、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みをつくるために創設されます。この制度が始まれば、要介護認定を受けた方は、必要なときに一定の範囲内でサービスを自由に選択し、希望する事業者から自由にサービス提供を受けることができるようになります。ただし、状態により受けるサービスの種類が異なります。今回はそのサービスの種類について紹介します。

要支援状態

身体上又は精神上的の障害があるために、一定期間にわたり継続して、日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態(厚生省令で定める程度のものに限る。)であって、要介護状態以外の状態をいいます。

要支援状態の方は、在宅サービスの利用できます。(ただし、痴呆対応型共同生活介護を利用することはできません。)



要介護状態

身体上又は精神上的の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、一定期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であって、要介護状態区分のいずれかに該当するものをいいます。

要介護状態の方は、在宅サービス、施設サービスのいずれも選ぶことができます。



〔在宅サービス〕

●家庭を訪問するサービス

- ・訪問介護(ホームヘルパーの訪問)
- ・訪問看護(看護婦などの訪問)
- ・訪問リハビリテーション(リハビリの専門職の訪問)
- ・訪問入浴介護(入浴チームの訪問)
- ・居宅療養管理指導
(医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士による指導)

●日帰りで通うサービス

- ・通所介護(日帰り介護施設(デイサービスセンター)などへの通所)
- ・通所リハビリテーション(老人保健施設などへの通所(デイケア))

●施設への短期入所サービス

- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護
(特別養護老人ホームや老人保健施設などへの短期入所(ショートステイ))

●福祉用具の貸与・購入や住宅の改修

- ・福祉用具(車いすや特殊ベッドなど)の貸与
- ・福祉用具(ポータブルトイレや特殊尿器など)の購入費の支給
- ・住宅改修費(手すりの取り付けや段差の解消など)の支給

●その他

- ・痴呆対応型共同生活介護(痴呆性老人のグループホーム)
- ・特定施設入所者生活介護(有料老人ホームなどでの介護)

●居宅介護支援

- ・介護サービス計画の作成
- ・サービス提供機関との連絡調整

〔施設サービス〕

●介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

- ・日常生活で常に介護が必要で、在宅での適切な介護が困難な場合、必要な介護を受けるために入所できます。

●介護老人保健施設(老人保健施設)

- ・病気の治療が終わった人や病状が安定した人が、家庭に戻れるように機能訓練を中心とする医療ケアと介護を受けるために入所できます。

●介護療養型医療施設(療養型病床群、老人性痴呆疾患療養病棟、介護力強化病院(介護力強化病院は、平成14年度末まで))

- ・治療だけでなく長期にわたる療養や介護が必要な場合に入院できます。

注:介護サービスを受けようとする方は、要介護状態、または、要支援状態にあるか否か、及び介護の必要度(要介護度)について審査・判定を受けなければなりません。この審査・判定にかかる申請の受け付けは、10月1日から開始されます。詳しい手続き等については、改めて広報でお知らせします。

問い合わせ先 役場保険年金課 介護保険係 ☎964-2001(代) 内線551、552

参加者募集

でんわ964-1500(代)

天体望遠鏡 取り扱い講習会

望遠鏡で夜空を
のぞいてみませんか

とき 七月一二日(月)

七月一九日(月)

午後七時三〇分～

ところ 町民会館三階会議室

講師 四国天文協会会員

福田 英利 先生

募集人数 二〇人

(親子での参加可)

受講料 無料

申し込み締め切り

七月九日(金)

※受講者へは、八〇ミリ天体望遠鏡の貸し出しを行います。

大人と子どものふれあい広場
～折り紙教室～

親子で紙飛行機を
作ってみませんか



内容 紙飛行機五種類を製作
後、飛行距離を競います。

とき 七月一〇日(土)

午前九時三〇分～

ところ 町民会館一・二研修室

参加資格 町内在住の小・中

学生の親子(小学生は三年

生以上)

募集人数 一〇家族

講師 県生涯学習推進講師

山木 栄典 先生

受講料 無料

持参品 ハサミ

申し込み締め切り

七月八日(休)

星空教室

月を

見てみよう

身近な天体・月の観測をします。プラネタリウムを使用中の説明、天気がよければ、望遠鏡で観測もします。

とき 七月二六日(月)

午後七時三〇分～

九時三〇分

ところ 図書館四階天体観測室

講師 四国天文協会会員

福田 英利 先生

受講料 無料

※初めて参加する方は、事前にお申し込み下さい。



プール監視員募集

南吉井小学校敷地内にある重信町プールの監視員を募集します



募集人員 一〇名程度

応募資格 大学生(短大・専門学校も可)で次の条件を満たす方。

- ①身長一六〇cm以上で一応の水泳(平泳ぎ・クロール・背泳ぎ)ができる。
- ②健康で責任感がある。

期間 七月二〇日～八月三日までの毎日、八月一八日～八月三一日までの水・土・日

時間 午前二時～午後五時

日当 六千円

応募手続 七月二二日までに履歴書を教育委員会施設課まで出して下さい。

重信町 スポーツ少年団 皿ヶ嶺柔道会 会員募集!!

皿ヶ嶺柔道会では、小学三年生以下の子供達を対象に会員を募集しています。興味のある方、入会を希望される方は、次のとおり稽古をしていきますので、自由にご覧下さい。
なお、他の学年についても、入会を受け付けています。



ところ 松山刑務所武道場

稽古日

火、木、土曜日

午後七時～九時

土曜日

午後六時～八時

問い合わせ先

☎九六四一三三五五

内線二六〇

河野 賢嗣

第32回 重信町民大学



講師 さんゆうてい こゆうざ 三遊亭小遊三(落語家)
 演題 「小遊三のイキイキ人生」
 と き 7月25日(日) 午後7時30分～
 (午後7時 開場)
 ところ 町民会館大ホール
 入場料 前売り500円(当日600円)
 主催 重信町・重信町教育委員会・重信町文化協会

※入場券は、役場・町民会館・PTA・婦人会・老人クラブ等で扱っています。

〈プロフィール〉

昭和22年 横浜生まれ
 昭和43年 明治大学経営学科在学中に、三遊亭遊三に入門
 昭和44年 卒業と同時に前座 三遊亭遊吉
 昭和48年 小遊三となり二つ目昇進
 昭和58年 小遊三のまま、真打ち昇進
 現在、NTV系「笑点」、TBSラジオ「まんなかラジオ・金曜日」に出演

校区別(中学校) 同和教育懇談会

七月二十七日(火)～二十九日(休)の三日間、左表のとおり懇談会を開催いたします。

今回は、同和教育解決のためにどのような子育てをしていけばよいかを考えていきます。中学生の保護者に限らず子育ての先輩・子育て真っ只中の地域の方々の幅広い参加をお待ちしています。

と き	と ころ (公民館)
7/27(火)	南野田・樋口・新村・牛淵・播磨台・田窪・下林・八反地
7/28(水)	見奈良・北野田・牛淵団地第二集会所・志津川
7/29(木)	上村・西岡・上林・田窪団地・横河原

※いずれの会場も午後7時30分から実施します。

子どもスポーツ大会

と き 八月一日(日)

午前八時～
 (雨天時は八日(日))

ところ

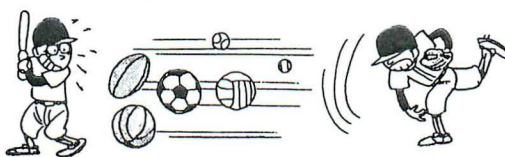
ソフトボール
 重信中学校、愛媛清愛園
 南吉井小学校各運動場

ミニバスケッ
 トボール

ツインドー
 ム(八日の
 場合は北吉
 井小体育
 館)

キックベース
 ボール

重信町総合
 公園グラウ
 ンド



成人ソフトボール大会

と き 七月一日(日)

午前八時三〇分～
 (雨天時は一八日(日))

ところ

重信中学校運動場
 南吉井小学校運動場
 重信川緑地公園グラウンド

源氏物語講座

図書館

紫式部が私たちに語っている声を
 ご一緒に聞いて
 みませんか?



と き 毎月第一・三水曜日
 午後一時三〇分～

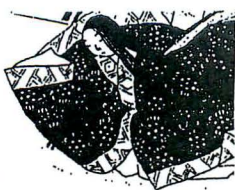
午後三時三〇分

ところ 町民会館一階婦人室

会費 月二、〇〇〇円
 講師 重松 紀彦 先生

連絡先
 高田 九六四一九六一七
 大西 九六四一七二三五
 西田 九六四一三八九九

重信町立図書館
 九六四一三四一四



どう思いますか？

通信傍受法の成立 人権

組織的犯罪防止対策三法案の一つとして、通信傍受法案が先般(六月一日)衆議院を通過し参議院へ送られました。政府与党は、大幅延長の国会での成立を目指しています。

通信傍受法とは、組織的に行われた殺人などの一定の犯罪について、裁判所などの令状に基づき、捜査機関に電話、ファックス、インターネット通信などの傍受を認めるという法律です。

従来、「通信の秘密を守る」という原則のもとで、「盗聴」と言われて否定されてきた通信傍受が、合法の捜査手段となるのです。

この法律が成立する背景の一つは、組織的犯罪の国際的な拡大が急速に進んできたこと、そして、主要八か国(G8)の中で、日本だけが通信傍受という捜査武器を持つておらず、各国から強く法制定を要請されていま

た。成立すれば、これによって組織犯罪の国際化に対応できる体制が整うことになり

ます。背景のもう一つは、国内における薬物・銃器犯罪の深刻化に加え、オウム真理教事件等の発生で、巧妙な組織犯罪への対策を求める国民の声が高まっています。法成立はこれら国内外の要請にこたえるものでもあるのです。

しかし、この法律は、国論を二分する要素を持つています。一方では、組織犯罪の捜査に有効な武器となると歓迎され、他方では、憲法が保障する基本的人権である通信の秘密を侵害する危険が高いと強く反対されています。

このように、賛否が鋭く対立している法律だけに、我が国の傍受法は、人権とのバランスを考え他の主要国に比べかなり厳しい要件が盛り込まれました。

特徴の一つは、犯罪対象を①薬物関連、②銃器関連、③集団密航、④組織的殺人、の四類型に絞ったこと、二つ目は、第三者の常時立ち合いを義務づけたこと、三つ目は、

令状の発布は地裁裁判官に限ること、四つ目は、別件傍受は重大犯罪に限り、しかも傍受された当事者の不服申し立てを認めたこと、等です。これらのことは、人権を配慮した結果にほかなりません。

にもかかわらず、なお、この法律には反対の声があがっています。新聞の論調にも意見の分かれが見られます。

基本的人権の尊重と社会秩序の維持との間には相対する面が必ず生じます。どこかに接点を見いださなければならぬのです。一人一人がバランスのとれた自らの考えを持つことが大切でしょう。

法成立の推移を見守りたいものです。

子供をもっともっと知るために

重信町いじめ・不登校問題連絡会議

自然体験は子供を大きく育てます。

海に山にと楽しい夏休みが近づきました。

各地で海開き、山開きの行事が盛んに聞こえてきます。今年も、キャンプなど大自然の中にとっぷりとつかつて、親子の絆をより一層深めてみませんか。

人工的な開発によって、昔の自然が大きく変わってきていますが、

まだまだ私たちのまわりは豊かな自然と緑に恵まれています。

ホタルの飛びかう清流、カジカの涼声の中、星空をながめ、スペースシャトルでの大宇宙旅行や、きらめく星座にロマンを夢見たり、広い心の豊かさを求めて、ゆったりとした時間を過ごしてみませんか。

ジャン・ジャック・ルソーの「自然に帰れ」ではありませんが、自然とともに生きている



実感、すばらしさを体験するビッグ・キャンプです。

長い夏休みが終わった日、様々な体験を通してたくましく成長し、日焼けした子どもたちが、登校してくる姿にある種の頼もしさを感じ大きな感動をもって迎えた日々を思い出します。

冷房のよきよいた生活環境で、テレビ見放題、食べ放題、寝放題、手伝いもしない、会話もないでは、子どもの健全育成は望めるはずがありません。そんな子どもや家庭はないと思えます。

将来を託せる若者に立派に成長するには、温かさと厳しさも必要です。皆で温かく見守り、豊かな社会体験、家の手伝いなども進んで大いにさせましょう。子どもは、次時代を担う宝です。

山之内 麓のヤブツバキ

重信クリーンセンターを過ぎて、ヘアピンカーブの坂道を一五分くらい車でのぼると「麓」地区に着きます。

山中にあってもこの集落が「麓」と呼ばれるのは、標高六六七メートルの山頂、重(十)門城跡の山腹にあり、その城から見下ろすと「ふもと」であるとの説と、「府本」と表していたのが「麓」になったのだとの二説が残っています。

そして、少し開けたところに集会所と薬師堂があります。

ここでは毎年八月一四日の夜、室町期の念仏踊りの姿を残す町無形文化財「楽頭」が舞われます。

その入り口に、大きく枝を広げているのが、新指定の藪椿です。

樹容は、

- ・高さ 五・五メートル
- ・枝張り東西 九・八メートル
- ・ “ 南北 八・八メートル
- ・目通り 一・九メートル

もともと、山野に自生していることから「藪椿」と呼ばれるようになったのでしようが、このヤブツバキは、推定樹齢二〇〇年、県内八番目の大木です。

標高四五〇メートルほどの位置にありながら暖かいひんやりとした

ヤブツバキと呼ぶより、もっと優雅なネーミングがあってもいいと思わせる樹容と花姿です。

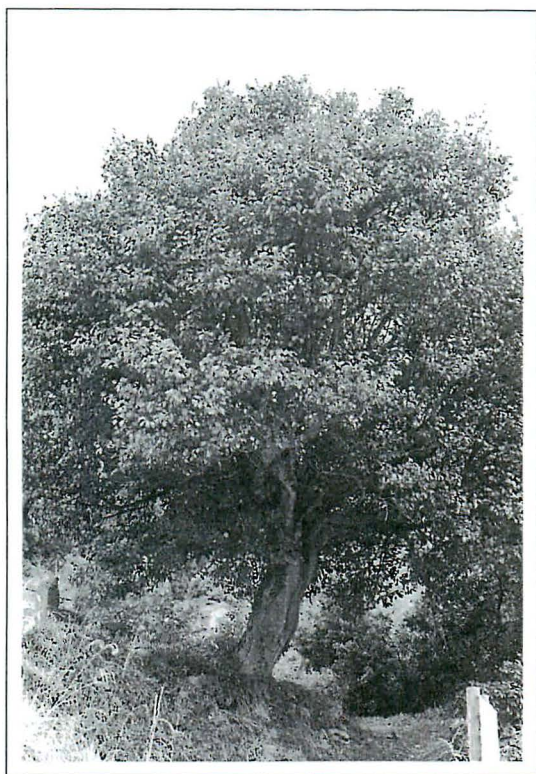
「ツツ」になっている幹の下部は、明治初年の火災のときの傷ではないかと伝えられています。

しかし、樹勢は堂々たるもの。今年建てた標識石もびしっと合っ

「山里の生活は…」の想いがしきりとなりました。

昔は、北側の神子野(みこの)からの道が本道だったようですが、今は南側の麓橋からが主ルートになっています。

歴民では、麓に在住していた加藤明治さんからいただいた、車長



麓のヤブツバキ(ツツジ科)

て、説明板とともに椿を引き立ててくれたのは、指定までの日数が長かっただけに「よかった」の言葉につきましました。

以前、この「麓の集落」を高いところから見るとどんな光景だろうかと、川内町の北方山のとっぺんまで苦労して登りました。

持ちを展示しています。

車長持ちのほこりや汚れを落としていたとき見付かったのが、お雛さんの矢じりの破片。

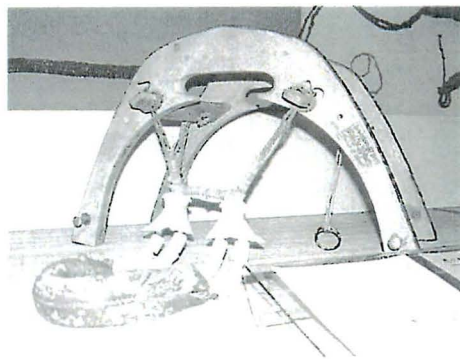
お嫁入りの道具を運んだであろう車長持ちも、この藪椿の下を通ったのではないのでしょうか。

平成9年4月1日、8つの文化財が新たに指定されました。その8つの文化財を今月号よりシリーズでご紹介します。身近にある史跡を訪ねてみませんか。きっと何か新しい発見があるはずです。

ご存知ありませんか

安部重保さんを

安部さんは、田窪の宇気洲神社の参道と県道一九三号(森松・重信線)の交わる角で、馬の鞍を製作していた、すごい職人さんです。



「運び」を主題にした展示で、馬の鞍を出しているのですが、汚れを除くと「伊予本家 請合・温泉郡田窪・安部重保・馬鞍製造所」の焼印が出てきました。

田窪の水田博さんの調べで、「下林のお酒」森の井』を運ぶ馬の鞍』までは分かりましたが安部さんがどんな方か全くわかりません。

どなたかご存知の方はいらっしやいませんか。

七月の休館日

- 5・12・18・19・20・25・31日

放送大学学生募集

放送大学愛媛学習センター
☎923-8544

平成11年度第2学期(10月入学)の学生募集を行います。

募集学生

- 全科履修生(卒業を目指す学生)
- 選科履修生(1年間に在学する学生)
- 科目履修生(6か月に在学する学生)

出願受付 6月15日(火)~8月15日(日)

自宅がキャンパス

放送大学はテレビ・ラジオを利用して大学教育を行っている通信制4年制大学です。放送授業はスカイパーフェクTV!で視聴できます。

満15歳から大学教育!

全科履修生は18歳以上、選科・科目履修生は入学時に義務教育を修了していれば誰でも入学できます。高校生等も大学教育を受ける機会があります。

陸・海・空自衛官募集

自衛隊松山募集案内所
☎947-3040

募集種目	資格	試験日
2等陸・海・空士		9/17
婦人自衛官	18歳以上~27歳未満	9/27・9/28
曹候補士		9/18 複数受験可能
一般曹候補学生	18歳以上~24歳未満	9/18
航空学生(パイロット)	高卒(見込)~21歳未満	9/23
看護学生	高卒(見込)~22歳未満	10/28
防衛医科大学校	高卒(見込)~21歳未満	11/6~11/7
防衛大学校		11/13~11/14

※大学等進学予定者の併願受験可

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

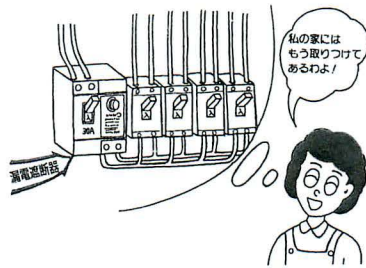
〈香典返し〉

- 平岡 健雄(上 林)亡父・徳次
- 川村 久志(山之内)亡父・照雄
- 永田 武雄(南野田)亡妻・房恵

感電・火災防止に漏電遮断器を

(財)四国電気保安協会愛媛支部
☎943-3751

ご家庭の配電盤に漏電遮断器を取り付けておくと、感電や火災事故を防ぐことができます。事故防止のために、必ず漏電遮断器を取り付けましょう。



検察審査会制度

松山検察審査会事務局
☎941-4151

犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官が加害者を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分の一しあしを審査するのが検察審査会です。審査の相談・申立てについての費用は一切無料で、秘密はかたかく守られます。

水道業者(町指定)追加

役場水道課

☎964-2001(代) 内線332

下記の業者を6月1日付けで重信町給水装置工事業者に追加指定したので、お知らせします。

(有)進設備

松山市姫原3-6-15
☎922-0064

(株)四電工

高松市松島町1-1-11
☎(087)836-1111

(株)一柳電気水道設備

上浮穴郡小田町町村262
☎252-2075

ふれあい家庭づくりフォーラム

松山地方局
☎946-3700

とき 7月26日(月)
午後1時30分~4時

ところ 松山地方局7F大会議室

- 内容 (1)基調講演
(2)家庭行事の紹介
(3)パネルディスカッション

※参加希望の方はご連絡下さい。また、託児希望の方は、7月19日(月)までにご連絡下さい。ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

自衛隊松山駐屯地納涼祭

自衛隊松山駐屯地
☎975-0911

とき 7月30日(金)
午後6時50分~10時

ところ 陸上自衛隊松山駐屯地
(松山市南梅本町乙115)

催し物 盆踊り、夜店、お化け屋敷、銭太鼓、お菓子投げ、その他子供からお年寄りが楽しめる催し物が沢山あります。

※午後5時から駐屯地を一般開放します。

交通事故の発生状況

松山南交通安全協会
☎958-6558

平成11年6月10日現在

	本年	昨年比
発生	577	± 0
死者	9	+ 7
傷者	699	- 12

(松山南警察署管内)

- 事故による死亡者数、昨年同期に比べ34人増加
- 交差点の出会い頭による事故や横断歩行者の事故が増加
- よく見る・止まる・徐行する・そしてベルト



秋が楽しみ

上林小でさつまいもを植え付け

六月五日、梅雨の合間のよく晴れた暑い日、上林小学校の児童全員で、さつまいもの苗を植え付けました。

地元の農家の方から借りた学校近くの農地に、PTAの役員の協力を得てうねを作ってもらい、たくさん苗を植えていきます。

秋には、土の力と児童みんなの世話の力でしっかりと育ったさつまいもを収穫予定です。

さつまいもは、給食の材料にしたり、家の人にも食べてもらうそうです。

広い農地には、この他すいか・とまと・どてかぼちゃなどが植えられました。

子育ては 口を小さく耳・心は大きく

家庭教育学級開講

六月八日、幼児を持つ保護者を対象に今年度の家庭教育学級が開講されました。

この日は、とべ動物園の山崎園長先生に「私も動物だから」という演題でご講演いただきました。

会場となった町民会館では、一五〇人ほどの保護者が、子どもが少なく子育てがしやすいはずの時代なのに現実には知識ばかりが増え経験がとぼしい親が増えていく、欠点を親がくみ取りそれをどうやって伸ばすか、子どもが自身に勝ったときにほめてやる、逆境の中で心は育つなど、熱くほく語られる話に熱心に聞き入っていました。



勇気と思いやりと

少林寺拳法

毎週火曜日と金曜日の午後七時から、トレーニングセンターで少林寺拳法教室を開催しています。

年齢層は幅広く、下は小学校一年生から上は五〇歳過ぎの方までが、楽しく、また、厳しく練習をしています。

仕事が終わって指導にかけつけている松山市の平山喜久雄さんは「少林寺を通して、助け合う心が育ってくれば。」と話してくださいました。

思ったより静かに練習されていたのが印象的でした。



(表紙写真説明) バランスが大事です。

北吉井小

自転車競技大会で健闘

六月一二日、石井東小学校で「交通安全こども・母親自転車松山南地区大会」が行われました。

この大会は、交通のルールとマナーを体得させる目的で行われており、学科テスト、安全走行・技能走行テストがあります。

いつも好成績を収めている北吉井小学校は、今回、こども・母親の部ともに団体戦で優勝、また、個人戦においても、上位三位までを独占する圧倒的な強さで他のチームを寄せつけませんでした。

現在は、七月一日の県大会に向けて、毎日練習を重ねています。「今年こそは、強豪の新居浜に勝ちたい。」と、選手の子ども達は意気込んでいました。



おめでとう

満2歳



宮崎 拓巳くん (H9.7.2生)

「ほくのマイブームは水鉄砲。
きみのハートにバキューン！」
(父・淳一 母・あい子) 南野田

元気な重信っ子を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場総務課までお送り下さい。

戸籍の窓

(6月10日までの届出分)

お誕生日おめでとう

住所	出生児	保護者	生年月日
樋口	北條 稔広	宣政	5・2
下林	菊池 晃成	文秀	5・4
横河原	佐伯 利央	宣廣	5・5
野田2丁目	高山 隼人	進	5・8
横河原	岡田 明日花	孝	5・11
北野田	萩山 智生 至	知明	5・13
南野田	高橋 菜々美	晃治	5・14
横河原	安原 亜美	美文	5・18
志津川	大木 元綾 夏	明義	5・20
横河原	吉田 衣良	哲也	5・25
西岡	柏 祐美 子	義一	5・26
下林	竹村 亮太	宗春	5・27
南野田	和田 正樹	幸正	5・28
牛瀨	武田 空	洋人	5・28
志津川	岩本 広美	利昭	5・29
西岡	岡本 舞	勇	6・1
北野田	岡田 夏希	文明	6・1
上林	佐伯 鎮磨	巧治	6・2

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年令	死亡日
山之内	川村 照雄	70	5・12
横河原	高須 賀享	66	5・17
北野田	成松 俊雄	89	5・17
見奈良	渡部 藤恵	82	5・21
牛瀨	高須 賀伸一	91	5・22
南野田	明賀 マツヨ	88	5・23
上林	仙波 タマノ	87	5・23
牛瀨	大野 チヨコ	80	5・24
田窪	山内 千里	62	5・25
下林	松下 竹志	48	6・1
上林	相原 信生	45	6・4
田窪	西原 優	65	6・5
上林	渡部 勝代	70	6・9

町民カレンダー

日曜	行事名	とき	ところ	日曜	行事名	とき	ところ
7月				19(月)	小・中学校終業式 星空教室④	19:30~21:30	町民会館
1(木)	公共施設利用申し込み受け付け テント講習会	9:30~10:00 19:30~	町民会館 重信中グラウンド	20(火)	祝日のため燃やすごみの収集はしません。 当番医 藤石病院		重信町志津川 電話964-1234
2(金)				21(水)	読書会	13:30~15:30	町民会館
3(土)	菊づくり講座	13:30~	町民会館	22(木)	心配ごと相談所 移動図書館車(上樋、播磨台、野田、新村、北野田)	13:00~15:00	町民会館
4(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区) 燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区) 粗大ごみ(横河原区) 郷土史講座② 当番医 渡部内科	13:30~15:30	町民会館 松山市南梅本町 電話975-2232	23(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)		
5(月)				24(土)	お話し会	14:00~15:00	図書館
6(火)				25(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区以外) 粗大ごみ(田窪団地区) 廃棄図書交換市 町民大学「小遊三のイキイキ人生」 当番医 いのうえ小児科	9:00~16:30 19:30~	図書館 町民会館 重信町北野田 電話955-0055
7(水)	読書会 町P連役員ソフトバレーボール大会	13:30~15:30 18:00~	町民会館 ツインドーム重信	26(月)	フラワーアレンジメント講座③	19:00~21:30	町民会館
8(木)	行政・心配ごと相談所 移動図書館車(上樋、播磨台、野田、新村、北野田)	13:00~15:00	町民会館	27(火)	校区別同和教育懇談会(29日まで) 移動図書館車(山之内、樋口、横河原)	19:30~21:00	各地区会場
9(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)			28(水)	粗大ごみ(横河原・田窪団地区以外) 移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛瀨、牛瀨団地、自衛隊官舎)		
10(土)	大人と子どものふれあい広場 お話し会	9:30~ 14:00~15:00	町民会館 図書館	29(木)	わんぱく広場入団式	9:30~	町民会館
11(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区以外) 成人ソフトボール大会 廃棄図書交換市 当番医 友愛内科・小児科	8:30~ 9:00~16:30	重信中グラウンド他 図書館 松山市水尻町 電話976-6262	30(金) 31(土)			
12(月)	星空教室③	19:30~21:30	町民会館	8月			
13(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)			1(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区) 燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区) 粗大ごみ(横河原区) 子どもスポーツ大会 当番医 国立療養所愛媛病院	8:00~	重信中・ツインドーム重信他 重信町横河原 電話964-2411
14(水)	移動図書館車(志津川、八反地、西岡、田窪、牛瀨、牛瀨団地、自衛隊官舎)			2(月)	公共施設利用申し込み受け付け	9:30~10:00	町民会館
15(木)							
16(金)							
17(土)							
18(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(全地区) 燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区) 粗大ごみ(横河原区) 当番医 永山内科		松山市北梅本町 電話976-1788				